

2022年4月6日



プレスリリース



取扱手数料の一部改定について

福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）は、2022年6月1日（水）より、下記のとおり取扱手数料を改定させていただきますので、お知らせします。

1. 改定内容

（税込）

手数料種類	変更前		変更後	
	残高証明書	都度発行	660円	作成基準日 本日以外で6ヶ月以内
上記以外				1,100円
取引明細書		1,100円		2,200円
返済予定表 （再発行）		550円		1,100円
融資予定証明書	5,000万円未満	5,500円		11,000円
	5,000万円以上 3億円未満	22,000円		22,000円
	3億円以上	55,000円		55,000円

2. 改定日

2022年6月1日（水）より

以上